

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2026年9月30日
【会社名】	穴吹興産株式会社
【英訳名】	ANABUKI KOSAN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 穴吹 忠嗣
【本店の所在の場所】	香川県高松市鍛冶屋町7番地12
【電話番号】	087（822）3567（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員総務部長 植田 栄正
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市鍛冶屋町7番地12（本社）
【電話番号】	087（822）3567（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員総務部長 植田 栄正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2026年9月29日開催の当社第63期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年9月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金46円

第2号議案 取締役8名選任の件
取締役として、穴吹忠嗣、大谷佳久、近藤陽介、堀井 茂、新宮章弘、松本伸也、勝丸千晶及び香川昌章を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件
監査役として、柴田 登を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数（個） （注） 1	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第 1 号議案	92,610	354	4	93,307	（注） 2	可決（99.25%）
第 2 号議案					（注） 3	
穴吹忠嗣	92,180	779	9	93,307		可決（98.79%）
大谷佳久	92,642	317	9	93,307		可決（99.28%）
近藤陽介	92,589	370	9	93,307		可決（99.23%）
堀井 茂	92,488	471	9	93,307		可決（99.12%）
新宮章弘	92,627	332	9	93,307		可決（99.27%）
松本伸也	92,588	371	9	93,307		可決（99.22%）
勝丸千晶	92,568	391	9	93,307		可決（99.20%）
香川昌章	92,639	320	9	93,307		可決（99.28%）
第 3 号議案					（注） 3	
柴田 登	92,618	346	5	93,308		可決（99.26%）

- （注） 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の数は106,613個であります。
2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 賛成の割合は、各決議事項における賛成の数を出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数で除して算出し、小数点以下第 3 位を切り捨てて表示しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は、賛成、反対及び棄権の数に加算していません。

以 上